

労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社 クレア

派 46-300118

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記の事項について情報提供をします。

※ 対象期間：令和7年度（令和6年4月～令和7年3月）

- 令和6年4月1日付け派遣労働者数 194名
- 令和6年度 派遣事業所数（実数） 71件
- 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり） 13,959円
- 令和6年度 派遣対応社員の総賃金の平均額（1日8時間あたり） 9,369円
- マージン率平均 32.9%

$$\text{計算式} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応社員の総賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

マージンに含まれるもの：社会保険料（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険）
福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
教育研修費、会社運営費、営業利益

6. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練の費用負担	賃金の支給
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	無償	有
能力向上訓練	派遣中の労働者	OFF-JT	無償	有
リーダー育成訓練	派遣中の労働者	OFF-JT	無償	有

7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している（協定書の有効期限：令和8年5月31日）

労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者